



令和7年度長崎県立佐世保特別支援学校北松分校高等部生徒募集要項

1 応募資格（令和7年度県教育委員会の入学者選考実施要領に準ずる）

学校教育法施行令第22条の3に示す障害の区分及び程度に該当する者で、知的障害があり、保護者等とともに本県に在住し、かつ、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 特別支援学校中学部もしくは中学校を卒業した者、又は令和7年3月に卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

2 募集定員及び修業年限

- (1) 募集定員 第1学年 16名
- (2) 修業年限 3年

3 志願手続き（一次募集）

(1) 志願について

入学志願は、1校に限るものとし、長崎県公立高等学校、又は他の県立特別支援学校との併願はできない。（虹の原特別支援学校高等部就業サービス科及び希望が丘高等特別支援学校の不合格者は除く。）

(2) 受付期間

令和7年2月3日（月）から2月7日（金）まで（必着）

なお、受付は平日9時から16時までとする。※最終日2月7日（金）の受付は正午までとする。

(3) 提出書類

- ① 入学願書（指定の様式）
- ② 調査書（指定の様式）
- ③ 写真票（指定の様式）
- ④ 知的障害者であることを証明できるもの
 - ・療育手帳の写し（療育手帳取得者）
※公的機関で3年以内に実施した標準検査結果を調査書に記入すること。
※療育手帳を保持していない場合（申請中含む）は、必ず事前に北松分校へ連絡、相談すること。
- ⑤ 受検上の配慮申請書（本校指定の様式 必要な者のみ）
※申請書を提出する場合、返信用封筒（配慮申請回答用）に110円分の切手を貼付した長形3号の封筒も一緒に同封すること。
- ⑥ その他
 - ・返信用封筒（受検票送付用）320円分（特定記録）の切手を貼付した長形3号の封筒
※封筒には所属学校長・出身学校長の宛名（様）を書き、封筒の表に「受検票在中」と朱書きすること。
 - ・提出の際には、送り状及び志願者名簿をつけて提出すること。
 - ・①～③及び⑤については、北松分校ホームページからダウンロードして使用すること。

(4) 出願手順

志願者は、所属学校長・出身学校長を通じて提出すること。

※提出の際は封筒に「入学願書在中」と朱書き、原則として親展文書で分校に持参すること。

※特別な事情がある場合は、事前に相談の上、「特定記録」で郵送すること。

(5) 提出先

長崎県立佐世保特別支援学校 北松分校高等部

所在地 〒859-4824 平戸市平町小手田免54-1 電話 0950-26-1130

4 入学検査

- (1) 日 時 令和7年2月19日(水) 13時00分～15時30分
(2) 受 付 12時40分～13時00分
(3) 場 所 長崎県立佐世保特別支援学校北松分校高等部
(4) 内容及び日程

受 付	12:40-13:00
入室、着席、受検票点検	13:00-13:10
諸注意、問題配付	13:10-13:20
学力検査(国語)	13:20-13:45(25分)
学力検査(数学)	14:00-14:25(25分)
面 接	14:40-15:30

- (5) 当日持参する物
受検票、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)、上履き

5 合格者発表

合格者は令和7年3月5日(水)9時30分から北松分校ホームページ上においてWeb発表を実施する。
(合格者番号のみを発表)。また、合格者番号一覧をWeb発表の直後に所属学校長・出身学校長宛にメールで送信する。なお、合否についての電話での対応は一切しない。※分校における掲示での発表は実施しない。

6 二次募集(合格者発表時に、合格者の人数が募集定員に満たない場合においては実施する)

- (1) 受付期間 令和7年3月6日(木)から3月10日(月)まで(必着)
なお、受付は平日の9時から16時までとする。最終日の受付は、正午までとする。
(2) 入学検査 日時:令和7年3月12日(水)
(3) 内容及び日程

受 付	9:00 - 9:20
入室、着席、受検票点検	9:20 - 9:30
諸注意、問題配付	9:30 - 9:40
学力検査(国語)	9:40 -10:05(25分)
学力検査(数学)	10:20 -10:45(25分)
面 接	11:00 -11:20

- (4) 合格者発表
合格者は3月17日(月)9時30分から北松分校ホームページ上においてWeb発表を実施する。

7 その他

- (1) 合格した生徒の個別の教育支援計画を令和7年3月21日(金)までに提出すること。
(2) 合格者説明会について
・日 時 令和7年3月17日(月)
・場 所 佐世保特別支援学校北松分校高等部
・内 容 合格者説明会、制服等採寸
※必ず、保護者同伴で出席すること。